

# 令和 2 年度 予算 執行 方針

## 1. 町 の 現 状

令和 2 年度本町の予算規模は、**一般会計 1 4 0 億 8 , 0 0 0 万円（伸率 ▲ 2 . 9 %）**、**特別会計 6 会計で 6 3 億 8 , 4 2 7 万円（伸率 4 . 6 %）**、**企業会計 2 会計で 5 7 億 9 , 9 7 3 万円（伸率 0 . 5 %）**となり、**全会計では、対前年度 1 億 9 4 5 万円減の 2 6 2 億 6 , 4 0 0 万円（伸率 ▲ 0 . 4 %）**となったところである。

歳入においては、自主財源の根幹をなす町税においては**対前年度 6 8 万円減の 3 2 億 7 5 5 万円**を見込み、町の財源の約 3 分の 1 を占める地方交付税は、**普通交付税と臨時財政対策債（赤字町債）の合計で、対前年度 1 . 8 % 増の 4 6 億 7 2 1 万円**と増額が見込まれる。また、町債においては、借入額の抑制に努めたものの、令和元年度末の町債残高見込みでは、全会計合わせて**2 9 9 億 4 , 2 0 3 万円（対前年度 5 億 7 0 6 万円減、1 . 6 % 減）**にも**上る多額の負債**を抱えており、町の財政は依然として厳しい状況である。

歳出においては、これまで同様の行財政運営を維持していくことが困難な危機的状況であることから、**第 7 次行政改革大綱改訂版である行財政健全化緊急対策方針**を踏まえた取り組みとして、義務的経費等を除く一部の費目に対する予算要求可能額の設定を行ったほか、**将来人口や社会情勢を適切に見据えた事業規模の検証や将来負担の妥当性を慎重に検討し、次世代への負担抑制を図った上で、予算編成にあたったところ**である。

しかし、財源不足を補うため、今年度においても財政調整基金及び減債基金から**2 億 5 千万円の繰入**をせざるを得ない厳しい状況で、財源調整のための繰入を行わない財政構造とするため、**補助金の見直しをはじめとする抜本的な行財政改革に引き続き取り組む必要がある**。

以上のことから、今後も想定される人口減少、超高齢化社会による労働人口減少、さらに、令和 3 年度から新たにスタートする第 7 期総合計画を見据え、職員においては、**一人ひとりがコスト意識を持ち、限られた行財政資源（人・物・金・時間）を最大限に活用し、行政の総合力を発揮しつつ、行政サービスの質の維持・向上を図っていくため、次に掲げる方針を基本に、令和 2 年度の予算執行にあたっていただくよう**願います。

## 2. 基本方針

### 【 基 本 方 針 】

第6期中標津町総合発展計画のシンボルテーマである『空とみどりの交流拠点中標津』のもと「基幹となる産業（農業・商工業）の振興を図り、競争力を高める」、「町民が住みやすく、豊かな生活環境をつくり発展させる」、「子どもたちが夢をもち、高齢者が安心して生活できる」、「広域連携を図り、中標津ブランドを全国に発信する」という4本の基本目標を掲げ、

まちづくりの基本理念である

「自然と暮らし」が調和した、笑顔あふれるまちづくり

「中標津らしさ」を創造する、誇れるまちづくり

「連携と協働」でつくる、希望あふれるまちづくり

を念頭に、『住みやすさ<sup>ナンバーワン</sup>NO.1のまち』の実現に向けて、一つひとつの施策・事業をブラッシュアップして安心で安定した住民サービスの提供に努めるとともに、様々な課題の解決に決断力を持って取り組み、時代の流れを的確に捉え、バランスの良いまちづくりを進める。

## 《 実 施 方 針 》

- 「第6期総合発展計画」後期基本計画が令和2年度で最終年となることから、**新たな計画を見据え事業を検証するとともに、予算の執行段階においても必要性、妥当性、事業の効果等を見極め、関連する法令や「行財政健全化緊急対策方針」に基づき、簡素で効果的・効率的な自立性の高い行政運営を意識し、さらに「中標津町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の目標を踏まえ、これまで以上に町民と行政が相互の立場を尊重した連携関係を強化した協働のまちづくりの推進**を図ること。
- 先例主義に陥ることなく、職員一人ひとりが、**的確な情報把握に努め、迅速かつ柔軟な対応ができるよう各部局内、部局間の連携・調整に努め、時期を逸しない機動力と創造性を発揮した事業展開を図ること。特に国の予算の動向を的確に捉え、経済政策に基づく予算の前倒し執行及び追加の経済対策（補正予算）に機敏に対応できるように準備すること。**
- 限られた資源の確保及び有効活用を図るとともに、「**財源なくして政策なし**」を意識し、自主財源の確保に加え、新たな収入の獲得に向け補助制度等の情報を的確に捉え見逃すことなく、**最大限の財源確保**に努めること。また、**特別会計及び企業会計**については、独立採算制の原則に立ち返り、一般会計からの**繰入金に依存しない収支構造**に努めること。
- 次世代を担っていく子どもたちへの**過度な将来負担は、今後必要となる施策の妨げとなる**ことを念頭に、町債については将来人口等を総合的に踏まえ活用するほか、各事業についても**客観的なデータに基づき、現状と課題、費用対効果等**を検証した上、**サンセット方式（施策の終期を規定した時限事業とする）**を導入し、予算の既得権益化を防ぐよう努めること。
- 各種基金**については、予算編成時に一般財源不足を補填しているほか、事業実施や繰出金のための取り崩しにより、**基金残高が激減**している状況を鑑み、将来世代に負担を残さない持続可能で健全な財政運営に向けて個々の**コスト意識を高め**、地方公共団体事務の原則に立ち返り、**最小の経費で最大限の効果（費用対効果）**が上がるよう努めること。

なお、本実施方針のほか、予算執行留意事項に基づき執行するものとする。